

令和 8 年 9 月八戸市議会定例会

提 出 議 案

(そ の 2)

9 月市議会定例会に付議すべき事件

議案第106号	指定ごみ袋の買入れについての一部を変更すること について	3
議案第107号	訴訟事件の和解について	5

議案第106号

指定ごみ袋の買入れについての一部を変更することについて

令和7年12月16日に議決された議案第130号「指定ごみ袋の買入れについて」の一部を別紙のように変更する。

令和8年9月18日 提出

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

先に議決を得た指定ごみ袋の買入れについて、買入金額を変更するためのものである。

買入金額「55,741,994円」を「83,244,678円」に変更する。

議案第107号

訴訟事件の和解について

水路転落事故に係る損害賠償請求事件について、別紙のとおり和解する。

令和 8 年 9 月18日 提出

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和 5 年 5 月 7 日に八戸市大字長苗代字中坪地内において発生した水路転落事故に係る損害賠償請求事件について和解するためのものである。

1 相手方（原告）

2 内容

- (1) 市は、青森地方裁判所八戸支部令和 8 年（ワ）第20号損害賠償請求事件に係る和解金として、原告に対し、400,000円を支払う。
- (2) 原告は、この事件について、市に対するその他の請求権を放棄する。
- (3) 原告及び市は、原告と市との間には、この事件に関し、この和解内容のほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (4) 訴訟費用は、各自の負担とする。